

令和3年度 一般会計補正予算（第12号） 説明資料

1	一般会計補正予算（第12号）の概要	1頁
2	歳入歳出総括	2頁
3	歳入歳出財源内訳	3頁
4	部局別総括	4頁
5	補正予算事業	5頁

令和3年8月
総務部財政課

一般会計補正予算(第12号)の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成する。

2 補正予算の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計】	6,736,686	
1 新型コロナウイルス感染症対策	6,736,686	

歳入歳出総括

(単位：千円)

(1) 歳入

既決予算額 961,276,604

今回補正額 6,736,686

(内 訳)

国庫支出金 6,673,225

繰入金 63,461

改予算額 968,013,290

(2) 歳出

既決予算額 961,276,604

今回補正額 6,736,686

(内 訳)

その他の経費 6,736,686

物件費 390,606

補助費等 6,346,080

改予算額 968,013,290

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区分	補正額	財源内訳			
		国庫支出金	県債	その他の特定財源	一般財源
(歳入)					
国庫支出金	6,673,225	6,673,225			
繰入金	63,461				63,461
歳入合計	6,736,686	6,673,225			63,461
(歳出)					
その他の経費	6,736,686	6,673,225			63,461
物件費	390,606	390,606			
補助費等	6,346,080	6,282,619			63,461
歳出合計	6,736,686	6,673,225			63,461

【参考1】令和2年度末財政調整基金残高の上方修正について

① 一般会計補正予算（第11号）時点における基金残高見込み

R元年度末 現在高	R2年度2月補正編成時		R2年度末 現在高(見込)	R3年度当初予算		R3年度末 現在高 (見込)	R3年度第1号～第11号補正		R3年度末 現在高 (見込)
	積立て額	取崩し額		積立て額	取崩し額		積立て額	取崩し額	
22,862,176	6,668,327	16,218,760	13,311,743	2,172	9,500,045	3,813,870		3,813,870	0

・特別減取対策債などの特例的な県債を最大限発行
 ・県税収入の落ち込みが想定より小さかったこと
 ・令和2年度決算による不用額
 等により、取崩し額を可能な限り減額

② 令和2年度決算調製後における基金残高見込み

上方修正

R元年度末 現在高	R2年度2月補正編成時		R2年度末 現在高	R3年度当初予算		R3年度末 現在高 (見込)	R3年度第1号～第11号補正		R3年度末 現在高 (見込)
	積立て額	取崩し額		積立て額	取崩し額		積立て額	取崩し額	
22,862,176	6,668,327	8,418,760 16,218,760	21,111,743 13,311,743	2,172	9,500,045	11,613,870 3,813,870		3,813,870	7,800,000 0

【参考2】令和3年度末 財政調整基金残高 見込額(令和2年度決算調製後) (単位：千円)

	補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	7,800,000	63,461	0	7,736,539

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
商 工 労 働 部	181,394,856	6,473,001	6,409,540			63,461
文化観光スポーツ部	18,174,876	263,685	263,685			
合 計	961,276,604	6,736,686	6,673,225			63,461

※一般会計補正予算(第12号)の計上がある部局のみ掲載

一般会計補正予算（第12号）事業

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	うちなーんちゅ応援プロジェクト	6,473,001	<p>休業要請等に協力していただいた事業者に対する感染拡大防止対策協力金に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：103,148,512千円 → 補正後：109,621,513千円</p> <p>【内訳】 報償費 6,346,080千円、委託料 126,921千円</p> <p>【内容】 ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項及び第45条第2項に基づく休業要請等に協力していただいた事業者に対し、感染拡大防止対策協力金を支払う。 ○ 対象店舗 飲食店（宅配・テイクアウトを除く）、バー、カラオケボックス・結婚式場等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ・ 期間 8/23～8/31（9日間） ・ 対象地域 全県 ・ 対象事業所 12,160店舗 ・ 支給単価 売上高等に応じて変動（日額：4万円～20万円）</p>	商工労働部
2	地域観光事業支援	263,685	<p>感染状況が落ち着いた後、県内旅行の割引事業を速やかに実施するための準備経費</p> <p>【予算】 補正前：0千円 → 補正後：263,685千円</p> <p>【内訳】 委託料 263,685千円</p> <p>【内容】 感染状況がステージⅡ相当以下になった場合に活用できる旅行・宿泊クーポン等の発行準備を行うための補正</p>	文化観光スポーツ部